

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
産業廃棄物処理委託役務	第16号	
	作 成	令和6年4月1日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等	仙台駐屯地業務隊補給科

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊仙台駐屯地において実施する産業廃棄物処理委託役務について規定する。

2 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）

3 役務に関する要求

3.1 役務の内容

処分は、“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”及び“ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法”に基づき行う。

3.1.1 役務場所

契約相手方の指定する場所

3.1.2 適正処置に必要な情報は次による。

- a) 中間処理の方法は、焼却処分とし、要領は官側の立会いの下、引き渡した産業廃棄物を焼却炉に直接搬入するものとする。
- b) 契約相手方へ搬入する際は、対象廃棄物をフレコンバック（1㎡）の荷姿により契約相手方指定の場所まで官側が運搬する。
- c) 焼却する際は、官側が搬入したフレコンバック（1㎡）毎焼却処分をする。

3.1.3 履行期間

令和6年5月7日から令和6年7月31日

3.2 産業廃棄物の種類及び数量

産業廃棄物の種類及び数量は、表1による。

表1-産業廃棄物の種類及び数量

種 類	単 位	予 定 数 量
廃プラスチック類 (被服・装具類)	kg	6,000

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、表1による。

表1—提出書類

名 称	時 期	数 量	提出先
産業廃棄物管理票 (マニフェストE表)	役務完了後	1部	仙台駐屯地業務隊補給科 (管理官倉庫)
産業廃棄物処分業許可 証(写し)	契約締結時	1部	契約担当官等
焼却完了証明書(注)	役務完了後	1部	仙台駐屯地業務隊補給科 (管理官倉庫)
(注) 様式は、別紙による。			

5.2 仕様書に関する質疑

契約相手方は、この仕様書に質疑が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

6 調整先

陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊補給科

2 曹 瀧 田 雄 大

022-231-1111 (内線 3826)

焼却完了証明書

年月日	品名	受領数量 (kg)	受領者(立会者)等 氏名 名 印	処分数量 (kg)	時間 焼却完了
記入例 R6.7.15	産業廃棄物 (廃プラスチック類)	6,000	〇〇株式会社 東 北 太 郎 印	6,000	1500